

首都圏における東美濃の中山道プロモーション業務委託に関する質問と回答

(令和6年1月30日現在)

No.	質問項目	質問内容	回答
1	<p>【仕様書】</p> <p>4. 業務内容 (2)中山道のつながりを軸とした、東京都心部における東美濃地域の食や歴史、文化について紹介するPRイベントの開催又は他イベントへの出展参加によるプロモーション</p>	<p>今回プロモーションを展開する場所として、東京駅八重洲口前の商業施設内イベントスペースを検討していますが、中山道日本橋(日本橋駅として)から直線550mの位置にあり、周辺とは言えるかと思いますが、念のため問題がないかご確認でした。</p>	<p>日本橋周辺として御認識いただいて構いません。</p>
2	<p>東美濃地域の食や歴史、文化について紹介するPRイベントの開催又は他イベントへの出展参加の開催期間について</p>	<p>仕様書に『開催期間：令和6年1月～3月の2日間程度』と記載がございました。</p> <p>プロポーザル参加表明期限が令和6年1月31日(水)、選定結果の公表が令和6年2月上旬とのことでしたので、開催期間と選考時期が重なっておりますが、開催期間は令和6年度(2025年)ではなく、2024年の1月～3月でお間違いないでしょうか。</p>	<p>仕様書内の記載誤りです。正しくは2024年の2月～3月となります。</p> <p>なお、掲載している仕様書についても内容を修正済みです。</p>
3	<p>東美濃地域の食や歴史、文化について紹介するPRイベント開催時の人員について</p>	<p>PRイベントを開催する際、東美濃歴史街道協議会様にてイベントスタッフのご手配や、東美濃の魅力をPRできる協会の方に参加していただくことは可能でしょうか。</p> <p>例えば、飲食を出展・紹介する場合に現地の方に参加していただくなど。</p>	<p>運営等に携わるイベントスタッフの手配については、受託者での手配を基本とします。</p> <p>ただし、飲食等の出店者や魅力発信のために必要となる人材の選定については、受託者と必要に応じて協議を行い、事務局において交渉を行います。</p>
4	<p>【仕様書】</p> <p>4. 業務内容 (3) 東美濃歴史街道協議会ポータルウェブサイトの特集ページ構築 以下のア～クの要件を満たすウェブページを作成すること。ア「東美濃観光ガイド(URL: <a href="https://higashiminokanko.com">https://higashiminokanko.com</a>)」内に掲載可能な、食文化等特集ページの構築・デザイン・制作等</p>	<p>想定しているウェブページの作成は、東美濃観光ガイドのサイト内に新たなウェブページを作成するイメージでしょうか？</p> <p>それとも、東美濃観光ガイドのサイト外にウェブページを作成し、その新設したウェブページを、東美濃観光ガイドのサイト内にバナーで連携させるイメージを想定していますでしょうか？</p>	<p>東美濃観光ガイドのサイト内に新たなウェブページを作成するものとなります。</p>
5	<p>東美濃歴史街道協議会ポータルウェブサイトの特集ページ構築について</p>	<p>現在あるサイト内に新たにページを追加するということですが、現在運用されている構築環境、使用されているプラグイン等は情報共有していただけるのでしょうか？</p>	<p>特集ページの納品形態等については、現在運用中の東美濃観光ガイドの管理を受託している事業者との連絡調整を行います。</p>

6	<p>仕様書p.2 東美濃歴史街道協議会ポータルウェブサイトの特集ページ構築内</p>	<p>ア「東美濃観光ガイド（URL：<a href="https://higashiminokanko.com">https://higashiminokanko.com</a>）」内に掲載可能な、食文化等特集ページの構築・デザイン・制作等とあるが、</p> <p>①納品形態はコーディング済みのhtmlか、もしくはテキスト及び画像データのみとなるか。前述以外の納品形態を想定していれば、ご教示いただきたい。</p> <p>②本ページの文字数及び画像点数の目安はあるか</p> <p>③バナーサイズ（Pixel数）および解像度等の仕様は決まっているか</p> <p>④多様なデバイス、OSへの対応とあるが、タブレット端末については想定をしているか。</p> <p>⑤ウェブアクセシビリティについて、具体的な基準（例：JISX8341-3:2016）等、具体的なガイドラインや達成基準についてはどのレベルを想定しているか</p>	<p>①コーディング済みのhtmlの想定です。</p> <p>②特段の目安はありません。</p> <p>③決まっておりますが、可能な限り高解像度の写真等を使用してください。</p> <p>④タブレット端末も想定に含んでおります。</p> <p>⑤東美濃観光ガイドの作成基準である、「JISX8341-3:2016」（正式名称「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」という。）の等級AAに準拠することを想定しています。</p>
---	---	---	---